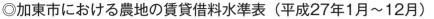


農地の賃貸借料を決める際の目安として、市内各地域ごとの 平成27年賃貸借料情報をお知らせいたします。

- ○最近は使用貸借(賃貸借料0円)が多くなっています。
- ○賃貸借料水準表は目安です。賃貸借料は、話し合いで決めてください。





円/1,000㎡あたり

					J/ 1,0001110//C /
地域	1区画当りの面積による区分	平均額	最高額	最低額	データ数
社地域	1,000㎡以上の田	7,500	13,410	2,220	193
	500㎡以上1,000㎡未満の田	8,000	13,230	3,000	54
	500㎡未満の田	7,400	10,000	3,000	66
	使用貸借の数(筆)				419
滝野地域	1,000㎡以上の田	7,800	10,000	4,000	19
	500㎡以上1,000㎡未満の田	8,100	8,400	8,000	4
	500㎡未満の田	7,900	10,000	5,100	6
	使用貸借の数(筆)			1	255
東条地域	1,000㎡以上の田	6,400	10,000	1,000	87
	500㎡以上1,000㎡未満の田	5,900	10,000	2,620	37
	500㎡未満の田	6,600	10,000	4,000	46
	使用貸借の数(筆)	_	_	_	411
市全体	1,000㎡以上の田	7,100	13,410	1,000	299
	500㎡以上1,000㎡未満の田	7,200	13,230	2,620	95
	500㎡未満の田	6,900	10,000	3,000	118
	使用貸借の数(筆)	_	_	_	1,085

※平均額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

※平均額の2倍以上の賃貸借権については、平均額算出対象から除いています。

問い合わせ 農業委員会事務局(庁舎3階) **☎**43-0528

募集内容 広報かとうへのご意見・ご感想

※広報かとうの紙面に関することであれば、どん なことでも結構です。

例えば、「市の事業で知りたいことがある」、「市の制度 への疑問」、「イベントの写真を多く掲載してほしい」、 「こんな話題について取材してほしい」など

より親しみやすく、わかりやすい広報づくりの参考に させていただくため、市民のみなさまから『広報かとう』 へのご意見・ご感想を募集します

## ご意見の提出方法

任意の用紙に、ご意見・ご感想と住所・氏名・ 年齢を記入のうえ、秘書広報課まで持参してくだ さい。メールでの提出も可能です。

### その他

お寄せいただいたご意見・ご感想は、広報で内 容を紹介させていただく場合があります。

提出・問い合わせ 協働部秘書広報課 (庁舎4階) ☎43-0387 電子メール koho@city.kato.lg.jp



料金の納付・問い合わせ 水道お客さまセン

4 3

(庁舎3階

確実で便利な口座振替を お勧めします

安定供給や施設の維持管理 大切な財源です。 なお、 水道料金や 失業など、 ださ 必ず納期限までにの維持管理のための 困難な場合 事態

訪問徴収を実施しるため、滞納者に

滞納者に対

水道利用者の公平性を確保す



訪問徴収を徹底します 上下水道料金(使用料)滞納者に

納付は当然の義務です

は

、させない

許さな

# 加東警察署からのお知らせ

上下水道料金の納付は、

関わらず行う強制処分であり、財産の差押えは、滞納者の音

滞納者の意思に

金融

を差し押さえます 財産調査を実施し、

なお料金を納付しない滞納者には、再三の督促や催告にも関わらず、

給与や

預貯金等

合があります

による分割納付などの措置を行う場

は、放置せず早急にご相談ください

止むを得ない場合に限り、

徹底します。の厳守や自主納付に

つい

ての指導を

納料金を回収するとともに、

夜間を問わず訪問を行

を行い、滞期間中は、

本庁舎での業務を再開しました 加東警察署の耐震工事完了にともな い、2月から本庁舎での業務を再開し



問い合わせ

加東警察署警務課 加東市社1075番地2

**☎**42-0110



ふるさと納税をしていただいた方にお贈りする 礼品(特産品)を2月1日から募集します。 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 応募期限

2月29日(月)

## これまでの礼品(特産品)の一例

- ○純米大吟醸酒
- ○郷土銘菓詰合せ
- ○桃ジャムのセット



問い合わせ

総務部総務課(庁舎4階) ☎43-0410

